

## 船舶事故調査報告書

平成21年10月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 長 後 藤 昇 弘  
委員 楠 木 行 雄  
委員 横 山 鐵 男（部会長）  
委員 山 本 哲 也  
委員 根 本 美 奈

事故種類	同乗者死亡
発生日時	平成20年7月26日 12時40分ごろ
発生場所	愛知県蒲郡市三谷漁港南方沖 小島付近 三河港蒲郡第4号灯浮標から真方位071° 1,850m付近 (概位 北緯34° 47.1′ 東経137° 14.2′)
事故調査の経過	平成20年10月1日、本事故の調査を横浜地方海難審判理事所から引き継ぎ、調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ エロティック、5トン未満 240-51519愛知、個人所有 2.63m(Lr)×1.11m×0.30m、FRP ガソリン機関、62kW、平成12年6月22日、最大とう乗人員3人
乗組員等に関する情報	船長 男性 40歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成4年8月12日 免許証交付日 平成19年7月30日 (平成24年8月11日まで有効) 同乗者A1 男性 28歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成20年5月1日 免許証交付日 平成20年5月1日 (平成25年4月30日まで有効) 同乗者A2 男性 35歳 操縦免許証 なし
死傷者等	死亡 1人（同乗者A2）
損傷	なし
事故の経過	本船は、平成20年7月26日（土）12時20分ごろ、船長が同乗者A1及び同乗者A2を乗せ、愛知県蒲郡市三谷漁港南方沖の大島の海水浴場を出発し、同乗者A2が座席の最後部に座り、その前に座った同乗者A1の腰に手を回し、同乗者A1がその前の操縦席に座った船長の腰に手を回した姿勢をとり、大島南方沖の小島周辺を遊走した。

	<p>本船は、約20km/hの対地速力で、大きく左旋回し、半円を描いてから直進を始めたとき、12時40分ごろ、三河港蒲郡第4号灯浮標から真方位071°1,850m付近で、同乗者A2が落水し、続いて腰を引かれた同乗者A1が落水し、船長も腰を引かれて操縦体勢を崩し、本船の横転と同時に落水した。</p> <p>船長は、本船を起こして始動を試みたが、キャブレターに浸水してエンジンがかからず、船長が本船を引き、同乗者A1が顔色の悪い同乗者A2を支えながら約10m離れた小島に向かい、5～10分かけて泳ぎ着いた。同乗者A2は、顔色が真っ青で呼吸も弱々しく、そのうち問いかけにも返事をしなくなった。</p> <p>本船の帰りが遅いので捜しに出た船舶所有者及びライフセーバーが、3人を発見して救助した。</p> <p>同乗者A2は、病院に搬送されたが、14時05分死亡が確認され、死因は溺水であった。</p>	
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2、視界 良好 海象：平穏（波、うねりなし）</p>	
<p>その他の事項</p>	<p>船長、同乗者A1及び同乗者A2は、チョッキ型で着脱用のバックルが付いた救命胴衣を着用していた。</p> <p>11時30分ごろからバーベキューを始めた際、船長は飲酒しなかったが、同乗者A1は350ml入り缶ビールを1缶程度飲み、同乗者A2は3～4缶飲んだ。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 なし なし 同乗者A2の死因は溺水であった。 溺水したのは、落水によるものと考えられる。 同乗者A2が落水したことについては、その理由を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が愛知県蒲郡市三谷漁港南方沖の小島周辺を遊走中、同乗者A2が落水したため、発生したものと考えられる。</p>	